Title	子どもの安全をいかに守るか : その手を離してはならない
Author(s)	金子, 毅
Citation	聖学院大学論叢, 22(2) : 53-62
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=1927
Rights	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

〈原著論文〉

子どもの安全をいかに守るか
――その手を離してはならない――

金　子　　　毅

Guarding Our Children's Safety

Takeshi KANEKO

The purpose of this paper is to discuss how to guard the safety of our children. To succeed, two key issues need to be reconsidered: the implementation of child safety as well as our ethical values concerning safety. Understanding what is considered child safety is of paramount importance. A casual glance at the media reveals a worrying lack of awareness. As an ethical issue the implementation of child safety has been avoided. The Protestant-American ethical philosophy is built on an awareness of self and others, advocating personal responsibility. The Japanese ethical philosophy is lacking in values and abdicates personal responsibility. When dealing with wrongdoing one either takes personal responsibility, making a confession, or leaning towards collective responsibility, fearing only the effect on others and harboring guilt. The second approach leads to a seared conscious. In conclusion, parents must resolve the issue of child safety by being aware of themselves and others and taking responsibility.

Key words; Protestantism, Safety-first, guilt/sin, Parents as responsible subjects
Key words; プロテスタント倫理，安全第一，二つの罪，責任主体としての親

目　　次

はじめに―平凡な日常こそが奇跡であること―
1　日常には魔境が潜む―なぜ「安全」にならないのか―
2　子どもを守る主体は親である―安心から安全へ―
おわりに―だからその手を離してはならない―
参考文献

執筆者の所属：政治経済学部・政治経済学科
論文受理日 2009 年 11 月 24 日

はじめに―平凡な日常こそが奇跡であること―

映画「20世紀少年」がヒットを飛ばしている。その幕引きとなる最終作の公開を控え，原作者の浦沢直樹氏は読売新聞のインタビューに対し，次のように答えている。

主人公が熱唱する歌の「どこかでカレーの匂いがしている」というフレーズには「普通に家に帰りカレーを食べられるような日常って奇跡なんだ」という意味が込められているのだ，と（『讀賣新聞』夕刊2009年8月21日．広告2版)。

私も幼い双子の親であるが，本当に外出の際は未だに緊張し，心は不安に満ちている。この子たちを無事に帰宅させること，つまり「普通に家に帰りカレーを食べられるような日常」を送らせることが出来るかどうか，と。

ところが先日とある駅のホームで思わず凍りつきそうな情景に出くわした。お母さんの懐で安らぎの表情を見せる赤ちゃん，だがその母親は携帯電話を操作しながら閉じる間際の電車にあわてて飛び乗った。その際，もう片方の手が扉に挟まれたために，母親は悲鳴をあげながら赤ちゃんもろともあわや引きずられそうになったが，すんでのところで事なきを得た。その時，私は思った。なぜ，自分で身動きすら取れない赤ちゃんがいるにもかかわらず，携帯操作に興じていたのか。下手をすれば惨事になりかねないことすら予測出来ないものなのだろうか。同様の点は数年前の回転ドア事故を想起させよう。確かに管理会社に手落ちはあり，機械的構造にも問題はあった。私も親なので社会的過失を求める残された遺族の哀しみはいかばかりなのかはわかる。だがそれでもあえて指摘したい。愛する我が子の手を離し，かつそのような死地へと赴かせたのは他ならぬ親たち自身ではないか，と。

1　日常には魔境が潜む―なぜ「安全」にならないのか―

⑴　悪魔の誘惑する日常

確かに近年，ストーカー被害，幼児誘拐・殺害事件，また幼児が巻き込まれる不慮の事故が後を絶たない。その度にマスコミは「人を信じられない社会が悲しい」というメッセージを送り続け，「地域共同体の崩壊」や事故を起こした製造業者に責任を転嫁する。そしてその矛先はこのような異常犯罪への対処法として，子どもに携帯電話を持たせるか，否かの問題へと向けられる。だが，このような親の姿は子どもには消極的な態度としか受け止められず，むしろそうすることでますます親子ともども外部的依存心が高まり，隙間産業の繁栄を加速させる結果を招くだけではなかろうか。

確かに子どもに安全を義務や責任として教えることは誰でも出来る。だが，なぜそれが実践出来

ないのかを子どもだけに押し付けるのは不当であろう。先に見たように日常的なリスクを認識していないのが当の親なのだから。かつて日本には「人を見れば泥棒と思え」という教訓が息づき，さらに「嘘つきは泥棒の始まり」というもう一つの教訓で自省・自戒がうながされていたというのに。このような既にリスクに満ちた日常という魔境に足を踏み入れている状況を主体的に自覚し得ていない親たちに，ましてこのリスクに満ちた魔境の恐ろしさを子どもにどれほど伝えることが出来ようか。

むしろ親が足元にある日常世界を見直すことで，その危険の在り様を事前に熟知し，これを自ら養う姿勢が先決ではなかろうか。前記した浦澤の言が示唆するように，日常とは一寸先が見えない，いわば悪魔が虎視眈々と誘惑の機会を狙って徘徊する世界であり，安心したその刹那，既に張りめぐらされた罠へと陥っている点を悟ることが先決なのである。すなわち，子どもの安全をいかに守るかの鍵は，親の主体的態度いかんにかかるといっても過言ではなかろう。

本稿の目的は「いかに」という問いに対し対処療法による処方箋を提起することにあるのではない。もちろん，最新機器を用いた携帯などの端末を活用した危機喚起のシステムとその適正な管理による組織的ネットワークの構築も重要な課題であろう。だが，せっかく築いたシステムも肝心な時に作動しなければその努力も水泡へと帰すこととなろう。なぜなら，それを動かすのが，既に述べたように所詮欠けの多い人間だからに他ならない。だからこそ本稿では「いかに」という問いに対し，倫理的な見地から「安全への無自覚」という精神性の現状と，その要因を考究することこそが，「安全」という問題を着実に解決する早道として考え，即効性はないが，じわじわと効き目を確実に現わす漢方薬のごとき根本的問題を提起することにしたい。

「ころばぬ先の杖」という言葉があるが，これほど「不注意な自己」という存在を的確に指摘した表現はあるまい。だが，現実は自己の「不注意」，安全工学的な表現を使用すれば「不安全状態」にある自己の姿に気付かず，「注意」だけを他者にうながしている人がいかに多いことか。そのような人間が仮に「安全」を口にしたとすればそれは誰のためのものであり（少なくとも子どもではないことは理解されよう），また何を目的としたものか即答など出来まい。「安全」の現状とは空念仏に等しいといっても過言ではなかろう。

(2)「安心・安全」を主張するのはなぜか

『読売新聞』2009年4月10日付けの夕刊を読んで作家の鋭い感性に今更ながら驚かされた。にこやかに微笑む羽生善治さんに取材した記事の下に，どこか物憂げな表情をする高村薫氏の写真が小さく映し出されている「安心・安全―謝罪会見の常套句」という記事が掲載されていた。

高村氏は昨今の企業不祥事の際の会見の儀式化という点を指摘し，これを踏まえ次のような結論を下す。

「世間のきまぐれな感情に少しでも媚びたいということで，謝罪する側がひたすら無難な文句を探した結果が『安心・安全』なのだとすれば，こうした気味悪い常套句を生み出させたのは私たち消費者の側だということでもある。（中略）ビジネスにおいて，情緒を介さなければ謝罪が成立しないという現状が，気持ち悪い。」（傍点・筆者）

また，高村氏は，「安全」と「安心」を分離し，前者を「法的規定により裏付けられたもの」，後者を「受け取る側の主観から生ずるもの」と説明する。これを親による子の「安全」という問題に置き換えれば，そこには「安全」とは親自身が安心したいがための方便である点が浮かび上がる。すなわち，「安心」と「安全」という奇妙な概念的混同状況が，どこか胡散臭さの残る，高村氏の言に依拠すれば「気持ち悪い」安全観の本質的問題点を浮き彫りにしよう。すなわち，これを前述した誰のための「安全」か，という点に置換すれば，それは「安心」という大儀によって正当化したいがためのエゴに過ぎないことが理解される。このような状況からは，当然のことながらルールを作ってその範囲内は守るという儀式化した「安全」は考慮されても，「安全」を自ら守るという主体的構えは生み出されることはないはずだ。

個人の「安全」に対する主体性の欠如は反転させれば，第一に，いつなんどき自分が「被害者」になるかわからないといういわば，自己を中心に据えた見地を示唆する。第二に，自分自身が「加害者」になる可能性も存在する。この点については後に詳述するが，いずれにせよ，日常世界を自己のみならず平気で他人をも引きずり込む魔境と化すか否かは自己の覚醒という意識的な問題いかんにかかっているといわざるを得まい。そこで重要となるのは，いかに常時「安全」を自覚する存在へと変貌させるかという点なのであるが，残念なことにそれは不可能なことと思われる。ただ，我々に可能なのは覚醒出来ない自己の現状を先ず認め，そこから文化というフィルターを通して「安全」への主体的覚醒を阻む社会倫理的要因を突き止めることにある。その上でこれを土台とした人間工学などによる技術システムも円滑に機能させることも可能となろう。

2　子どもを守る主体は親である―安心から安全へ―

⑴　事故は周囲の人間の協力で防げるか

2002 年以降ベビーカー事故が相次ぎ，これに対し『讀賣新聞』2009 年 3 月 24 日の生活 Wide では「ベビーカー　安心の電車」（17 面）という記事を掲載している。ベビーカーを「社内でたたもうという原則論や自己責任論だけでは事故を防げなくなっている」という現状的対処法から鉄道事業者，行政，保護者が，責任を果たしながら周囲の人の協力を求める「周囲への呼びかけ型」への転換が不可欠と，JR 東日本のお客様サービス部は主張する。だが，筆者はここで「周囲の人の協力」は簡単に得られるものか，という点を論じてみたい。

社会心理学者のラタネとダーリーは，人がいかなる時に他者への責任を個人として感ずるかを，「個人的責任の度合いの決定」の尺度として次のように指摘する。

「平等主義の理想には反するのだが，貧しい人，しいたげられている者，何かの被害者などを目のあたりにするとき，われわれのほとんどは彼らがどの程度，哀れみや同情，援助を必要とするかを考えると共に，どの程度それに値するかを考えるものである。例えば，同じように歩道わきにうずくまっていても，大学生よりも弱々しそうな老婆の方が助けられることが多いだろう。」（B・ラタネ /J・M・ダーリー，1997（1970）：p. 55　傍点・金子）

すなわち人間は責任を感情移入し易い対象，すなわち「弱さ」を外観的に備えた他者にばかり目が行き易いということである。しかし事故は目に見える強さ・弱さとは無関係に人間を襲う。だから責任意識は全ての人々に注がれるべきなのである。さらに，次のようにも述べる。

「人々が『ちんばの犬にも手を貸さない』のは，連帯感の欠如よりもむしろ，他人を助けたいという願望を抑圧するもろもろの社会的圧力に，必要以上に敏感なためであるという示唆が得られたのである。社会的価値観からの疎外ではなく社会的影響に対する感受性の強さこそが，博愛精神にとっての重大なしこりであると思われる。被害者への思いやりのなさではなく，居合わせた他の人々に対する強いおもわくが，反応の欠如を説明する鍵になるであろう。」（B・ラタネ /J・M・ダーリー，1997（1970）：p. 192　傍点・金子）

何を差し置いても他者を助けたいという個人的な意識は，他者との連帯状況の中で発現するものではなく，むしろ，その場に居合わせた多数の傍観者の存在とそのまなざしが「他人を助けたいという願望」の実践を妨げてしまうというのだ。何らかの行動を起こすべきだという「博愛精神」からの自己の責任意識は，傍観者という存在が逆に社会的圧力として働くことで，その内在化された理念と実践との間を引き裂いてしまうのだ。ラタネらはこのような矛盾した状況に対し「多数は安全」という古くからの諺をあげ，その過ちを指摘する中で以下のように結論づける。

「いったん事が起これば多数は安全などというのは単なる幻想にすぎない。周囲に誰もいなければ援助のあろうはずもないが，しかし，実験の結果からいえば，多数の人間が居合わせたからといってそれだけ援助の可能性が増大するとは限らないのである。」（B・ラタネ /J・M・ダーリー，1997（1970）：p. 193　傍点・金子）

つまり，「親への啓発型」から「周囲への呼びかけ型」への変更により，支援増加の可能性が期待

されるとするのは楽観論に過ぎる，と結論できよう。

次に，自分で身動きの取れない赤ちゃんから，身体の自由が利くからこそ逆に親による何らかの補助が不可欠な就学前の幼児に目を転じて，この「安全」という問題の捉え方を考えてみることにしたい。

2008 年 6 月，改正道路交通法の施行にともない，13 歳未満の子どもに対する自転車乗車時のヘルメット着用努力義務が導入された。『讀賣新聞』4 月 19 日には「自転車に幼児　ヘルメット『必ず』半数」（15 面）という記事が掲載され，そこには昨年末における子どもを幼児用座席に乗せ，運転した経験のある 20 ～ 40 歳代の主婦を対象に，着用実態・事故状況などの調査結果が載せられている。その約半数があやうく事故を起こしかかった「ヒヤリハット」状況の経験者であり，ヘルメットの着用という点については大半が回答し，所持している事実が明らかとなっている。他方で，「子どもが嫌がる」，「短時間などのため面倒くさい」などの理由で，必ずしも実践にいたらない矛盾した着用実態も浮かび上がらせた。また，私自身の聞き取りによれば，「適合しないサイズ（お兄さんのお下がりを使用）」，「ただ被せておくだけ」とあたかもヘルメットを「帽子」の延長上に位置するようなものとして認識する人々が多いことなどから，「安全規格の付いたヘルメットを選び，あごひもをきちんとしめるなど，正しく着用してから」という東京都生活安全課の指導が遵守されていない「不安全」な実践状況が浮き彫りとなった。いかに精密な手法を講じても肝心の親が前記したように「安全」を「安心」と取り違えていては，「安全」に対する主体的意識を育むに至ることは決してなかろう。

このような「不安全」を自覚しない親の姿勢は，本紙 2009 年 1 月 6 日の「人生案内」の「軽率な夫　こどもけが」に良く表われていよう。妻は，散歩中に坂道で転んで怪我した理由を「喜んでいたから走らせた。ただの自爆だよ。」とあっけらかんと言い放つ夫に唖然とし，またある時は枝の伐採作業中，側についていながら枝が落下する危険性を考慮しなかったために，目にあたる怪我をさせたことを例として上げながら，これらの事故要因を夫の軽率さという「個人的性格」に帰し，その改善法を相談している。だがこれこそ的外れな相談というべきであろう。これに対し，回答者も夫婦ともに「不注意さに対する自覚の欠如」という点を漠然と指摘し，「あなたが一緒に出かけ，危険をどのように予知し避けるか，具体的に夫や子どもに伝え続けて」という苦渋のアドバイスに留まらざるを得なかった。

では，このような「安全」に対する主体性の欠如の根底には何が潜んでいるのであろうか。

⑵　外部的依存から抜け出せぬ理由―安全と安心を混同させる内的論理―

周囲をふと見回すと，笑顔でお辞儀をしている俗称「安全ボウヤ」などが街角の至る所に見られる。そしてそこには必ず「安全第一」という言葉がともなっている。誰もが「安全第一」= safety-first の訳語であることは理解されよう。だが，そこに秘められた倫理意識が，米国生まれのそれと

は正反対のベクトルを示している点にまで思い至る人は極く僅かであろう。

safety-first は，プロテスタント理念，精神との関わりから構築されてきた労働倫理のスローガンを指し，「安全第一」とは大正時代に輸入された外来理念であった。ならばそこには語彙の翻訳の過程にともなう理念的なねじれの可能性も考慮しておく必要があろう。

先に「安心」したいがための「安全」が我々の思考に内在する点について触れたが，このような外在的な「救い」の姿勢は，聖書に依拠すれば，ラテン語の securs または securitas，そしてギリシア語の心の平静状態を意味する「平安＝安心」に該当する。だが，プロテスタントの倫理意識を支配するのは，これと正反対のメッセージである。すなわち，救われているか否かという状況性とは無関係に，むしろ緊張と不安にさいなまれる日常生活においても絶えず覚醒する，いうなれば，「安心の状態にまどろもうとするベクトルから身を引き剥がそうとする傾向」である。

これを「安全」の問題に即して説明すれば，その実践による実を享受する者，すなわち「safety」の遵守者の資格として，その原義に立ち返って，以下の点が問われよう。

第一に，絶えず覚醒し続ける個人という存在である。それには与えられた恩寵，つまり聖書が語るところの「恵み」に対し，これを絶えず自覚することの出来ないような不注意者であってはならない。すなわち，誘惑に対する弱さを自覚することに始まる自己意識の覚醒であり，そこからは労働に対し，「危険の有無とは関係なく」注意深さを絶えず喚起し続けることを自己責任と認識する積極的態度という側面が読み取れる。

第二に，「安全」実践の実を受ける資格は労働主体である当事者（個人）だけではなく，労働のサービスを受ける客体としての一般人までも包摂した，普遍的な「人間」存在に対する認識から発せられている点である。先に触れた誰もが「加害者」になり得る可能性はこれに該当する。

だが我が国での「安全」実践は，当然このようなプロテスタントの倫理観に突き動かされたものではなかった。ことに「加害者」としての自己意識の欠如という点は，子どもの安全という本稿の趣旨から若干反れることになるが，数年前の JR 西日本の福知山線事故における現場から逃げ出した車掌の立場とも重なろう。彼の頭にあったのは「自分，家族，そして会社」しかなかったはずだから。もし責任意識のベクトルを，個人の置かれた社会的関係に向ける「兄弟愛」だけでなく，それとは一切無関係に施される「博愛」へと昇華する「他者性」のまなざしが，その源泉に伏在していたならばこのような事態は発生し得なかったと思われる。すなわち，「他者性」への認識こそがあらゆる危険を事前に想定し，常に自己のみならず他者をも巻き込まないよう，十全に備えるという「safety」への積極的態度を誘発することになる。

翻訳語としての日本の「安全」は，この「他者」を巻き込む危険な自己という意識を決定的に欠いている。この「他者不在の自己」という点が，「安全」への積極的態度を阻む原理として現状に作用していると考えられる。

そこで考えねばならないのが，「安全」の実践を消極性へと偏向させる倫理的な動機付けという点

である。ドイツに滞在した経験をもつ精神医学者・芝伸太郎によれば，ドイツ語には，辞書的にいえば日本語で「罪」に相当する二種類の語彙があるという（芝，1999：pp. 146-160)。一つは「ズュンデ：神に対して犯した過失」で，自分自身で後始末をつけることは出来ず，神の前で罪を告白しなければ永遠に赦されることはない。裏返せば「ズュンデ」を犯した者は神への告白を経て初めて赦され，罪が無化されるのである。

もう一つは「シュルト：他の人間に対して犯した過失」で，人間が自分の不注意に対する後始末をつける必要があり，実際，人間の手で始末をつけることが可能である。しかし引き起こされた事実そのものまでは消すことは出来ない。「ズュンデ」を sin に,「シュルト」を guilt に置き換えれば，前者の生活は「自分は神の目に悪とされることをしていないかという意識から自己の規律化」を生み出し，後者においては「既に起こした事実は消せないが，人間の手で始末をつけることが可能なため，行為そのものは許される」ということになる。そこからは，当然，主体的な責任を帯びた自己形成という点など到底及びもつかぬであろう。これを仮に「罪悪感」と訳せば，当人の思いめぐらす他者の範囲とは自然，自己を中心とした仲間に限定されることになろう。すなわち「仲間たちに迷惑をかけてはいけない」という「罪悪感」は，反転させればただ「仲間たちに迷惑をかけさえしなければ何をしても良い」という思考を示唆する。そしてこの思考は責任主体としての個人を完全にそうした協同連帯へと合一化（＝埋没）し，やがては消し去ってしまうのである。すなわち，日本語におけるこの二つの罪意識の混同とそこから生じる「他者性の不在」が,「安全」遵守の責任の範囲を限定してしまい，それを正当化する倫理意識の土壌を提供してしまっているという訳である。

このような倫理意識の欠落は，各々が「理性の自律」をもって責任主体として社会参与することへの覚悟と，その背後にあるべき「罪の意識」に基づきながら,「常に目覚めよ」と語り続ける個人の存在を生み出し得ない。そうした倫理意識から生ずる態度は,「内在化された safety」ではなく,「外在的な安全」へと向かうことになろう。

⑶ 「客観的安全」と「主観的安全」

リスクはいかなる状況においても存在する。ならば「安全」とは，不確実なリスクの縮減を目的とする手段であるといえよう。そこには前記したような心理的な「安心」の充足という意識も潜む。つまり「安全」とは「客観的安全」と「主観的安全」という背反するベクトルからなる概念を指す。その概念的な相違に関し，法社会学者の河合幹雄は治安の問題点として次のように述べる（河合，2004：pp. 22-23)。

「安全には，客観的安全と，主観的な安全，つまり，安全と感じる安心感とがある。欧米の伝統では，客観的な安全こそ治安の問題の中心をなし，客観的でないのに安心していることこ

そ，最悪の対応と考えられてきた。これに対し，日本においては（中略）厳戒態勢をとるほどに治安が向上するという発想はない。（中略）客観的には危険が無いにもかかわらず騒ぎ立てることこそ，最悪の対応と考えられている。別の言い方をすれば，安心できることこそが重要である。」（傍点・金子）

河合によれば，日欧間の治安問題の相違には，技術のみならず「安全」をめぐる客観と主観の相互連関性のズレがあることを認識した上で，日本は欧米の方法を適用すべきであるという。だが，その実践にあたっては，人間への根本的不信頼へと作用させる精神性のあり方が問題になると考えられる。つまり「安全」を発動させる倫理意識は，以下の二つに整理される。

第一に，内在化された罪意識の根底には，隣人なる他者に対する内在的な責任意識が存在し，これが客観的安全によって裏付けられない限り，人々は,「安全」への安心感を満たし得ないということになる。この点は「客観的安全＞主観的安全」という傾向性を示唆する。そして「安全」実践の根底には，日常的な罪の自覚とともに,「何一つ出来ないミスというリスクを絶えず内在させている個人存在＝まさしくフール・プルーフであること」に対する責任意識への不断の悔い改めが存在するのであり，これが「安全」について「常に目覚めよ」という行為の連続性を保障し，隣人愛からの積極的な参加を動員する要因となっていると考えられる。

第二に，safety-first を文化的な翻訳を通して受容した日本の場合，このような「安全」意識の内在化とは程遠い現状が見て取れよう。「安全」遵守への「注意」が仮に内在的な罪の意識に動機づけられたものだったとすれば,「積極的受容態度」として表出するはずである。しかし現実はその逆の態度を呈していた。先にヘルメット着用の事例をあげたが，使用者である親が「安全具」と認識しておらず,「面倒くさい」「暑いから」という身勝手な理由から疎んじることで，自己を自ずと「不注意」という危険状態へと誘導させてしまっていた理由がここに明確に表われていよう。つまり「安全」遵守は，むしろ外在的に動機づけられているのである。

筆者がある労働現場で聞き取り調査を行なっていた時のことである。一人の労働者に何気なく「なぜ安全にしなくちゃならんのですかね」と質問を差し向けたところ，彼は額から玉のように滴る汗をぬぐいながら答えた。当初は「命が大切だから」「家族のためだから」などの常套句で筆者の問いかけをやり過ごしていたが，何を思ったか，ふと空を見上げて「皆がやっとるけん。会社もしろっちうるさいけん。そやけど，一体何のためなんかのう」と，ポツリと一言だけ本音を洩らしてくれたのが印象的だった。危険な現場で働く労働者でさえ「安全」をはっきり外在的なものと吐露してくれた瞬間だった。まして一般の母親たちにはおいてをや，である。

おわりに―だからその手を離してはならない―

本稿での筆者の主張は，「いかに」という実践上の土台のもろさを「安全」という概念とそこに内在する倫理意識という点から説くことにあった。子どもという他者を守るには日本的に解釈された「安全」は倫理的動機付けがいかに不充分なものであることか。回転ドアは欧米各国でも使用されている。だが，先日とある海外のニュース番組の背後で回転ドアが映り，そこには親が離さぬようにしっかりと手をつなぐ光景が認められた。だから筆者は，本稿であえて何がその手を離させたのかという要因を倫理的な観点から論及することにしたのだ。

冒頭で映画 20 世紀少年に触れたが，主人公が高らかに繰り返す歌詞には実は続きがある。「グータララ，スーダララ」というどこか間の抜けた，あたかもクレージーキャッツを思わせるこの歌詞には「不安全な自己に目覚め，安心してカレーを食べられる安心した状況になって欲しい」という原作者の願いが込められているように筆者には思われてならない。

日本が国際社会の中で，真に「安全・安心社会」を希求するならば，何を差し置いても考えねばならないのは「いかなる時にもあなたは，その手を離さずにいられますか？」という足元の現実的命題からではなかろうか。それを忘れた瞬間，その人は周囲の人間をも魔境へと誘う使者と化しているのかもしれない。

参考文献

河合幹雄『安全神話崩壊のパラドックス―治安の法社会学』岩波書店　2004.

芝伸太郎『日本人という鬱病』人文書院　1999.

Bibb Latane and John. M. Darley, The Unresponsive Bystander: Why doesn’t he help?, 1970（B・ラタネ /J・M・ダーリー著　竹村研一・杉崎和子訳『新装版　冷淡な傍観者―思いやりの社会心理学―』ブレーン出版　1997）